

参加費  
無料  
(**切**: 8/31)

就労継続支援事業所職員が知っておくべき

# 基礎会計研修

就労支援事業会計の仕組みや決まりを把握していないと、今回の新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する様々な対応についても戸惑うことが予測されます。下記の質問や意見にもお応えいたします。ぜひ、ふるってご参加ください。

・新型コロナウイルスの感染防止対策を講じて実施予定ですが、状況によっては中止、変更とさせていただきます。

(お客様より)  
軽減税率が導入されたのにレシートが税率別になっていない。

(企業様より)  
福祉事業所から提出される請求書が変！誰か確認してます？

(経理担当職員より)  
軽減税率が導入されてから仕訳が合っているか心配。

(福祉事業所より)  
工賃変動積立金はどうすれば積み立てられますか。たくさん積み立てたいです。

(福祉事業所より)  
仕入税額控除の仕入の意味がわかりません。受注作業中心なので仕入は関係ないのでは？

(福祉事業所より)  
取引先から「課税事業者かどうか」「インボイス制度に対応するか」聞かれた。

日時

①2020年9月7日(月) 午後13時30分～16時30分(受付開始:13時10分)

&

ウェルネス柏4階研修室(柏市柏下65-1)

会場

②2020年9月16日(水) 午後13時30分～16時30分(受付開始:13時10分)

千葉県教育会館203号室(千葉市中央区中央4丁目13-10)

- ・ ①柏会場(定員50名)か②千葉会場(定員60名)のどちらかご都合のいい会場をお選びください。
- ・ 申込受付は先着順とさせていただきます。一事業所で複数の申込があった事業所の方に調整をさせていただきます場合もございます。あらかじめご了承ください。

対象

就労継続支援事業所の職員が対象です。

特に新設～2,3年目の事業所のみなさんはぜひ参加ください。

管理者、サービス管理責任者、経理担当者、生活支援員、職業指導員、目標工賃達成指導員どなたでも大丈夫です。

内容

- ・ 就労継続支援事業所が作成すべき就労支援事業明細書等の作成方法や積立金について
- ・ インボイス制度(適格請求書等保存方式)について理解が進むよう仕入税額控除等詳しく説明します。

講師

坂本&パートナーズ会計事務所

参加をご希望の方は裏面よりお申込みください。\*データはホームページよりダウンロードできます。

主催: 特定非営利活動法人 千葉県障害者就労事業振興センター  
〒260-0856 千葉市中央区亥鼻2-9-3 <http://jusan-kassei.or.jp>

TEL:043-202-5367 FAX:043-202-5368 E-mail:center@jusan-kassei.or.jp